



島根県報

平成20年4月22日 (火)

号外 第74号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

病院局規程

島根県病院局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

島根県病院局管理規程

島根県病院局管理規程第14号

島根県病院局職員の給与に関する規程（平成19年島根県病院局管理規程第6号）の一部を次のように改正する。

平成20年4月22日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

第24条第2項第1号中「3万円（第5条の規定による管理職手当の区分が1種とされている職にある職員が行うものにあつては18,000円）」を「30,000円」に改める。

附 則

この規程は、平成20年4月22日から施行し、同月1日から適用する。

